

地域共生社会推進検討会におけるこれまで (第4回まで)の主な意見

第1回、第2回検討会関係

(1) 市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策等について

論点	主な意見
①市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策について ー 包括的な支援を巡る現状・背景等	● 縦割りを超えて取り組む体制の議論が進むことに期待感が高まっている。 ● 福祉の中も、防災や医療等の各分野も地域の中で縦割りになっているので、その縦割りを排していく必要。 ● 家族やコミュニティーの希薄化は専門職だけでは補えない。805020のように様々な家庭があるので、地域住民のソーシャルワーク機能が重要。地域住民は気になっっているながら、どうしたらいいかが分からず、背を向けているだけだろう。キーパーソンは当事者の高い人たちであり、その発掘と活用が望まれる。 ● 若い世代が首都圏に集中しており、自分が育った地域ではなく、知らない地域でアウェイ育児が始まったり、ワンオペ育児がある。 ● 親自身の疾病や貧困、子どもの発達障害などの様々な要因で子育ての不安・孤立・格差を抱える若者は多い。 ● 若者たちが希望しても出会いとか結婚につながらないので、就労や結婚などライフイベントにおいて希望を見出せるサポートが必要。 ● 子育ては地域と関わるスタート。子育てを通じて良好な地域のつながり循環していくことが重要。 ● 同じ分野の中でも子育て世代包括支援センターがポピュレーションで進んできたが、そこから利用者支援につながるにはハードルが高い。 ● 地域共生は目的概念であり、地域包括ケアは高齢者分野から始まった設計図概念。地域包括ケアが目指しているものは共生社会であり、両者は相反するものではない。地域包括ケアは、最初は高齢者ケアであったが、徐々に福祉、地域づくりに軸足を移してきている。

(1) 市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策等について

論点	主な意見
ー 包括的な支援体制の必要性・課題等	● 千葉県における365日24時間の相談から出口までの支援体制が15年続いているが、必要性が減ることはなく、分野ごとの相談と総合的な支援の観点は別々に行う必要。 ● また、機能していない機関を活性化していくことも重要。 ● 総合相談と分野別の相談では本質的に異なるのではないか。 ● リーダー人材の発掘が課題。 ● 行政の力だけでは、今後の地域社会を支えることは困難であり、地域の持つ力が重要。 ● 先駆的な取組(断らない相談・まるごと相談)で課題は減らずに、取組が進むことで問題が掘り起こされる。その対応でバーンアウトする人もいる。 ● 困難事例になる手前でを見つけるためにも、関係性の貧困に対応することが鍵となる。 ● 見落としがちな課題として、アセスメントが適切でない。援助関係の構築に困難さがある、孤立し、社会への信頼感がなく、コミュニケーションに課題があるといった人々を支える中、支援機関間の役割分担に終始しがち。 ● 課題の解決が目標ではなく、孤立の解消という視点が重要であり、人と地域の接点をどう確保するか。 ● 地域づくりの核になる民生委員との関係が重要であり、早期対応するためには地域とのつながりが重要。 ● 同じエリアでも町会単位で見ると違いが大きい、ミクロの視点が重要。 ● 福祉事務所も含む組織のあり方についても検討が必要。

(1) 市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策等について

論点	主な意見
② 厚生労働省において検討中の内容について － 総論	● 現場のリアリティから言えば、厚労省で検討中の内容は必須のもの。 ● 厚労省で検討中の内容は必要であり、推進すべき。その際、地域包括支援センター等既存資源を最大限活用すべきであり、人材育成も重要。
－ 「断らない」相談関係	● 困っている、支援が必要と思っていない人にどう支援をするかという観点が重要。 ● 連携は一緒に実践しなければネットワークは生まれない。 ● スーパービジョンができる人材育成も重要。 ● 一度支援が終わっても定期的に現状確認が必要。 ● 日頃からの生活の変化に気づくことができる身近な伴走者の存在も必要。 ● 身近な人の中で相談につなぎ、困難事例にしない取組が重要であるため、専門職が対応するものではない。 ● 専門職の伴走者はアウトリーチの取組が重要。 ● 個人への伴走だけでなく、資源を枯渇させないような地域自治体を支援する伴走も必要。 ● 断らない相談の前提として、支援者が孤立しないネットワークの構築が重要。 ● 相談支援機関に専門職を恒久的に確保するのは困難であり、断らない相談でも現実的に実現可能な方策を考えていく必要。 ● 例えば、テクノロジーを活用して、離れた地域で専門職のスーパーバイズを受けたり、相談支援を担ってもらえたりする仕組みも検討すべき。

(1) 市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策等について

論点	主な意見
— 多様で継続的な「参加支援」関係	● 断らない相談は必要だが、さらにそれをベースに受け止め、相談とセットになった断らない生活支援(多属性への一時保護など)を行う必要。 ● 縦割りの制度の中で、出口支援の再構築が必要。その際、今あるものをまとめるだけではなく、支援が足りていないことを認識する必要。 ● 出口支援は公的支援だけでは担えない。また、専門職は制度外だと対応しようとししない。公的制度で取りこぼすものを地域が担うのではなく、地域が担うべきものと公的に支えるものの整理が必要。 ● 働きたい高齢者や就労になじまず、一般雇用になじまなかった若者がサービスを使えるといった弾力的な運用が必要。 ● 在宅での生活支援を柔軟に作っていくためには、ホームヘルパーに活躍してもらえるのではないかな。 ● 身元保証の問題が大きくなっているため、対応が必要。 ● 成年後見の手続きは時間がかかるため、タイムリーな支援が求められる。

(1) 市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策等について

論点	主な意見
一 地域における伴走体制の確保関係	● 日頃からの生活の変化に気づくことができる身近な伴走者の存在も必要。【再掲】 ● 地域づくりを担う人材育成の仕組みも考えておく必要。相談支援専門職が地域づくりを担うことに加え、専属のコーディネーターも必要。地域に貢献できる人材は多数いるので、その人材をコーディネートする人材育成とそのための恒久的な財源が必要。 ● 住民への意識変容への働きかけが重要であるが、担い手という位置づけや参画・寄付だけを望まれても地域は動かない。 ● 地域住民や専門職との接点を確保し、地域住民が受容するための体制づくりが重要。出会いと学びを通じて、地域住民が福祉と出会うプラットフォームを作ることが重要。 ● 元気高齢者が増加する中で、アクティブシニアの活用が鍵であり、その人を巻き込むためのプラットフォームを自治体作り、孤立を防ぐことが重要。
一 地域共生に資する地域活動関係	● 地元の商業や寺、大学などの幅広い社会参加の中で支えていく体制づくりが重要。 ● 企業や農業との連携などを考えると、まちづくり担当部署を運営の中心にしていく必要。 ● まちづくりを意識し、まちづくりの団体等と一緒に行動することが重要。 ● 有償ボランティアという呼称を安易に使わず、コミュニティビジネスやコミュニティサービスとボランティアは整理すべき。 ● 他省庁との整合性を図って欲しい。

(1) 市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策等について

論点	主な意見
ー その他	● 新たな事業も身近なところ、圏域、広域というエリアに応じてソーシャルワーク機能の構造化を検討すべき。 ● 包括的支援体制が機能するには、身近な地域だけではなく、都道府県の広域的な取組や機関の設置が重要。日常的なニーズだけでなく、広域的なニーズへの対応も検討すべき。 ● 政策的に進める際、思いのある意識の高い先駆的なスーパー担当者がいてはじめてできるということではうまくいかない。自治体の運用面でいかに担当者の政策理解を深め、新たな取り組みを許容できるように働きかけることが必要。 ● 包括的な支援体制を全国に広げていくためには、スーパーマンではなくとも実施できる仕掛けを作り、使いやすい財源を確保する方策が必要。 ● 財源論の議論は不可欠。法制化を契機に、市町村行政の意識変容を促す必要。 ● 公的な財源の按分を嫌う自治体が多いため、加算を付けるなどの工夫も必要。 ● 伴走支援や地域共生社会等の考え方について、社会福祉士等の分野の専門職や自治体職員向けの研修の中に共通基盤として入れていくことも重要。 ● 自治体と現場と一緒にゴールを決めて作り上げるプロセスやピアチェックが重要。 ● 支援の見える化(研究機能を現場が持つ)をして、中長期的な計画を定めていくことも重要。 ● 「自律的な生」の土台には誰もがう～んっとならない、ここにこうしていいと思えること、存在の承認・人としてふつうに生きる権利が守られることの確認が必要。

(1) 市町村における包括的な支援体制を全国的に整備していくための推進方策等について

論点	主な意見
③地域づくりのあり方について	● 地域の課題を住民が解決するではなく、まずは「住みやすい地域づくり」から始めることが重要。 ● 地域の課題探しから始めると「やらされ感」が生まれる。 ● 今まで行ってきた「まちづくり」を丁寧に拾い上げていくことが重要であり、それを中間で支援する機能が必要。 ● 地域住民自身が地域社会を変革していく力を蓄えていくコミュニティオーガナイズが重要。 ● 今行っていることの中で「できている取組」を見つけ、楽しみ、伝えることも必要。 ● 地域づくりは関心のある人にしか伝わらないため、取組を可視化する必要。うまく発信し、理解者を増やしていくことで、参画や寄附を増やしていくことが重要。 ● 「地域づくり」はいくつかの層があるが、分けて議論が必要。その上で、いくつもの層を重ねるイメージで地域作りをイメージすることが重要。 ● 多様性を認める地域づくりは、過去の従来の地域福祉に戻るのではなく、新しいものを生み出していく必要。 ● 地域は人が中心の取組なので、全体を見ない機能の押しつけだけでは反発を招く。 ● 外国人の暮らしも想定した「多様な価値観を受け入れられるまちづくり」が必要。

第3回検討会関係

(2) 包括的な支援について①

論点	主な意見
①対人支援におけるアプローチについて ②「断らない相談」の機能等について (次頁に続く)	● 家族関係は脆弱になっており、その脆さを支える支援が重要。 ● 本人への支援は家族の脆さを支えることでもあり、地域が担う部分もある。 ● 基盤としての人材育成と処遇が重要。 ● 相談に行けない、来ない人たちの相談支援も含めて「断らない相談支援」であり、誰にも相談できないケースでのアウトリーチを展開していく仕掛けが必要。 ● 明確なニーズについては、断らないことは可能であるが、それを継続することは大変。また、明確でないニーズや隠れたニーズ、属性のない人は、一度課題が解決にしたとしても、本質的な課題が解決されておらず再度問題が表出するなど継続的な支援こそが難しい。 ● 家族全体を見渡す立ち位置で動ける人が必要。 ● 包括的な支援を継続的に行うことがどのくらい可能なのか、それは専門職の話なのか、地域住民の話なのか、しっかりと切り分けて考えることも必要。 ● スーパーマンではなくても、知恵を絞り、いろんな人の助けを求めながらやっていくことは可能であり、共通理念として「断らない」ことを掲げることが大事なのではないか。「断らない」と掲げれば、受け止め対応するための工夫や努力、知恵を出すことにつながる。 ● 振り分けるではなく、どんな属性でも一旦受け止めることをルール化する必要を感じる。 ● 人と人がつながり続けることが重要。アウトカムとして課題解決を求められることが多いが、人として出会い直せる場、役割が発揮できる機会を時間をかけて作っていくことが求められ、それを現場で裁量をもって取り組めるようにすることが大事。

(2) 包括的な支援について①

論点	主な意見
①対人支援におけるアプローチについて ②「断らない相談」の機能等について	● 一つに丸める支援体制の整備ではなく、連携が取りやすい支援体制を構築することが重要。 ● 包括的支援においては、インフォーマルな支援として地域の力が重要。 ● 早期支援が求められ、地域の中に見守りから気づきつながる支援を生むことが必要。 ● 子どもの分野でも、身近な地域で敷居の低い支援体制の構築を行っており、包括的に家族を見ていく視点など地域共生社会との共通点が多い。

(2) 包括的な支援について①

	主な意見
③参加支援 (社会との つながりや 参加の支 援)につい て (次頁に続 く)	● 断らない相談は必要だが、さらにそれをベースに受け止め、相談とセットになった断らない生活支援(多属性への一時保護など)を行う必要。【再掲】 ● 出口支援という表現には、問題解決型のイメージがあり、伴走というイメージとは合わない。一つ一つの課題には、一つ一つの出口があり、その出口を探していくためには、時間を掛けて支援していく必要がある。その経験を重ねていくことで(支援)チームが成長していく、というイメージでの「出口支援」であれば良いのではないか。 ● 選択肢を増やすのが、出口支援。 ● 企業側にも困っていることがあり、寄り添うことで出口支援が広がっていく。 ● 不動産業者等にも悩みがあり、安心感を与えていくことが出口の広がりにつながっていく。 ● 急性期に関わる相談機関にとって、日常生活に戻っていく時にどこにつながぐかが課題になっている。 ● ケアを中心としたサービスにつながらない人を、どう支えていくのかが重要。 ● 何らかの公共性をもってつながる仕組みが必要。 ● 就職時の保証人の問題等、将来的な孤立のリスクを抱えた人への公的な保証が必要。

(2) 包括的な支援について①

	主な意見
③参加支援 (社会との つながりや 参加の支 援)につい て	● 地域づくりの仕掛け、資源開発をどこが担うのか。 ● 地域の意識醸成がされてきたときに、その関係性をつないでいくことが重要であり、相談支援を担っている人がやるのだとすれば、現在の業務を省力化して動きやすくする必要はある。記録は録画やライン等の簡便な方式に変えればいいのか。 ● 現状には属性(課題)がなく、将来的に課題が生まれるリスクを持っている人が、地域のお助け隊に助けてもらい、お助け隊としての活動に参加しているといった事例もある。生活者としての視点で、問題解決型と地域型と両面から検討し、出口の受け皿にしていく必要があるのではないか。 ● 反社会的なことではなければ、すべてが出口支援と言えるのではないかな。 ● 出口支援について評価の観点が難しいのは、ひとつは失敗を繰り返し、紆余曲折、試行錯誤の上にやっと実ることが多いためであり、もう一つは就労や社会参加は可視化できるが、主体性、当事者性の高まり、エンパワメントを可視化はできにくいことである。 ● 出口支援については、どのような出口支援のメニューを提供するかよりも、どれだけ自由にメニューを作ることを認めるか、その自由度を担保することが重要であり、現場の裁量をどれだけ保証できるかが問われている。 ● あらためて見直していると、見落としがちな地域資源に気づくことがあり、そうした発見が出口につながる。好事例や失敗例もデータベース化してはどうか。

第4回検討会関係

(1) 包括的な支援について②

論点	主な意見
地域づくりの 必要性とあり 方 (次頁に続く)	● 断らない相談支援は、従来から存在する地縁関係、顔見知り、お互い様の関係を基盤に構築していくことが重要。断らない相談の形が柔軟であることが重要であり、固定的に仕組みを作ろうとすると、そこに関わる住民は利用されているように感じてしまう。 ● 地域の協議体で「課題探し」から入ると、課題を抱えながらも住民同士で助け合いができていくことまで課題として挙がってしまう。地域にあるつながりを、制度や専門職が関わることで分断してしまうことがある。 ● サロン活動など住民誰が来てもいい場所では、本音が語り合えない。その後、仲の良い住民同士で2次会等に行くなかで本音を語ったり、支え合う関係が出来ていく。また、住民の動きをみると、嫌いな人とは支え合っていないという現実もある。このような地域住民の暮らしぶりを見ていくことが重要。 ● 住民の意識自体を変えていく方策が必要。ボランティア活動などを含め、個々人の意識改革が必要。 ● ケアや支えあうコミュニティを考える際に、住民を担い手(マンパワー)としてとらえるのではなく、地域づくりの主体としてとらえていく意識変容が求められる。 ● 地域で起きている課題の発生自体を、未然に防ぐ取組が必要であり、起きうる背景に予防としてアプローチしていくことが重要。 ● 多様性のひろがる社会において、全国一律の制度には限界があり、制度をつくることも重要であるが、人づくりや人材確保を考えることがより重要。当面の課題も重要であるが、今後ますます課題が深刻化する2040年を視野に入れ、小・中・高校生や大学生にリアルな情報や体験を与えていくような福祉教育が重要。将来、福祉の分野で活躍を望むのではなく、そのような体験を通してこれからの社会を育てていく。

(1) 包括的な支援について②

論点	主な意見
地域づくりの 必要性とあり 方	● 他分野での潜在的な人材は一般企業などにもいるため、現在起きていること(各地域で従来の福祉の枠内にとどまらない地域づくりの取組が進められていること)を知ってもらうことが必要。AIなど産業構造が大きく変わることを控え、今の組織から溢れる労働力を地域の課題解決につなげて行くことを考える必要がある。 ● 地域での実践において感じるのは、個を支えるための支援は労力を要するという。支える基盤が弱い中で、排除される人に対する個別のソーシャルワークがなおざりにされるのは良くない。 ● 田舎では相互扶助があるので、年金だけでも暮らしていける。こうした相互扶助が根付き、借金として後世に付け回さないことを考えたい。社会保障費が青天井では立ち行かなくなる。自由とともに義務を果たす国民としての意識(国民性)を培うことが必要。

(1) 包括的な支援について②

論点	主な意見
地域住民の ケア・支えあ う関係性 (福祉の観点 からの地域づ くり)	● コーディネーターの研修に住民に入ってもらおうと研修が活性化する。住民の活動から学ぶ姿勢や、地域住民は暮らしのプロ、専門職は支援のプロ、コーディネーターはつなぐプロであるという視点が必要。 ● 資源開発やマッチングの前に、まずは今ある取組、やれていることを探し、それを評価し、広げていくことが大事。サービスがない中でもお互いに努力・工夫してきたことを活かし、それを評価すべき。それを抜きにして課題があるからサービスを作るという方向は、今ある取組を評価していないということになってしまう。 ● 個別支援と地域支援は別のものではなく、重なり合った一体的なものである。 ● 地域には、排除や抑圧、偏見、差別などもあり、地域に存在するそれらのコンフリクトの部分も理解する必要がある。地域づくりを推進するためには、住民の意識の変化だけでは地域は変わりにくく、専門職等によるコンフリクトへのアプローチが必要。 ● 孤立に対するアプローチが求められるなかで、地域の取組における個人情報の取り扱いについても考えていく必要がある。

(1) 包括的な支援について②

論点	主な意見
多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の促進	● 福祉という部分だけでなく、全体の中の福祉と考えると、機能を総合化しないといけない。日常的な生活の中で、自治会などの組織が総合的に支えるための方策や別の組織を作ることが必要。意識の高い一部の人が活動していても、いつまで経っても地域は変わらない。 ● 参加支援といった、本人がスタートラインに立つことを支援する取組は重要。 ● 活動の中から、地域になじんだり理解を広めていく取組が重要。若い人や子育て家庭が関われる窓口や入口が多様にあることが求められる。関心から課題に気づき、融合するプラットフォームが必要だが、全世代・多様な全員が参画するプラットホームのイメージは難しいため、関心のある複数のプラットフォーム同士のつながりがあるとよい。他方で、誰がコーディネートするのは課題。 ● 持続可能な地域づくりにおいて、公的な補助金による活動、ボランティア活動だけではなく、ローカル経済を回していく視点も必要。 ● 空き家や空き店舗、後継者のいない個人企業などへの対応も必要。 ● 公的なお金には限界があり、将来不安のためにため込んでいるお金(個人の金融資産等)を地域のために使えるアプローチも必要。 ● 住民の力を高めていくことを狙うといった仕掛けが重要。里山の活性化と困窮者の活躍の場など互いにWin-Winなマッチングをしていくことが必要であり、それを評価していくことが重要。 ● 元気な高齢者を地域資源として活用するにあたり、一定の能力を持った公務員のような退職人材が参画しやすい仕掛けが必要。「災害」の視点も加えていく必要がある。

(1) 包括的な支援について②

論点	主な意見
包括的な支援体制の整備のあり方 (次頁に続く)	● 地域には高齢者の問題をはじめ、エネルギー、食料そして国防の問題などがある。各地域ではその課題に対し役割を果たしているが、その構図が崩れかけている。限られた予算などの経済環境、人材でも成立するような、地方部でも可能な制度設計をお願いしたい。 ● 小規模自治体では、専門職の確保が困難であることから人員配置の弾力化を進めてほしい。また、包括的支援体制は、市町村の実情に合わせ柔軟に行える裁量を持たせたものしてほしい。 ● 事務量の多さについても検討が必要であり、テクノロジー等を活用し、本来の「人に尽くすための時間」を確保できるようにする必要がある。 ● 学生の頃から地域の中に入り、地域課題と向き合い、その解決に取り組む人を育てていくことが必要。 ● 社会福祉法人改革により、内部留保を公的サービスの充実に使うこととなったが、その内部留保を身近な地域に届ける仕組みが必要。例えば、制度に基づかないものの地域にとって必要な生活支援を作ったり、そうした支援を実施しているNPOに寄付することができる仕組みを作してほしい。その拠出内容の評価は、自治体(行政)が行ったり、制度に基づかない取組を評価してインセンティブをつけて取組を増やしていく方策が必要。 ● (国の補助金事業において)自治体の負担が「何分の1」といった財源拠出が必須である仕組みは、「(自治体に)財源がないのでできない」ということにつながりやすい。地域で、社会福祉法人が個人の寄付を集めたり、内部留保から出すなど、資金を拠出して充てるような仕組みを考えるべき。市民の公共的セクターとして胸を張って経営していけることが必要。

(1) 包括的な支援について②

論点	主な意見
包括的な支援体制の整備のあり方 (次頁に続く)	● 家族という存在が多様化している中で、地域や自治体の中でのコーディネート力が求められている。移動や交通といった面などで多様な弱者を見つけていけるようなコーディネーターが必要。 ● 地域において柔軟な対応こそが重要であり、縦割りを乗り越えられる基金をつくることで財政運営を行いやすくなる。補助金は、全国一律になりがちという課題があるので、市町村が運用しやすい財源の工夫が必要である。総務省が取り組んでいる地域運営組織等、既存の組織も活用できるのではないかな。 ● 市町村が運用しやすい財源の工夫は是非お願いしたい。今は色々なところから集めている。様々な取組を広げていくためには、規定などが少ない方が活用しやすい。共生社会をつくるための財源を一括し、使いやすい交付金による措置を強くお願いしたい。 ● 生活困窮者自立支援制度の場合、広域での相談を受ける体制は困難さがある。一時間かけて移動してのアウトリーチは困難。断らない相談支援を検討する際には、町村での人員配置への配慮などを考えてもらいたい。 ● 現在の「自治体の手を挙げないと事業が始まらない」という仕組みには課題がある。何らかの資金を民間から持ってくることを認めていくなど、柔軟な対応が求められる。 ● 職員が調査や報告などに追われ、本来の仕事ができない。事務の簡素化が必要。また、縦割りの弊害をなくしていくことが必要。

(1) 包括的な支援について②

論点	主な意見
包括的な支援体制の整備のあり方	● 今回の検討会の範疇ではないと考えるが、福祉事務所の在り方についても考えていく必要があるのではないか。裁量を増し、企画機能を位置づけていく必要がある。 ● 地域福祉計画は分野横断的な計画として一元化を進めるには至っていない。具体的なツールややり方を示しながら進めて行く必要がある。 ● 全国に200ヶ所以上ある福祉系大学も地域にかかわっていく視点が重要。 ● 総合的(横断的)なコーディネーターはチームを組んでやる必要がある。それを都道府県が音頭を取って、官民協働のアプローチを行うことが必要。